

内定を目指す人。

成功を目指す人。

君は、どっちだ？

十勝以外の学生もOK

申請者
募集中
7/31まで

卒業したら、
社長になろう。

十勝ビジネス支援プロジェクト2018

とがち財団学生起業家
育成奨学金

十勝の産業支援プラットフォーム



公益財団法人とがち財団

Follow us



平成30年度 とかち財団学生起業家育成奨学金

1 事業の趣旨

次世代を担う学生に対し、地域の起業家支援プログラム等を通じた人材育成、支援を行い、起業への意欲を喚起し、起業を目指す学生層の拡大を図り、将来、起業家精神を持つ有能な人材を社会に数多く輩出し、もって十勝の地域経済の発展に寄与するため、起業を目指す学生に対し、奨学金を給付するものです。

2 応募対象者

応募対象者は、十勝地域の経済社会の発展に寄与することを目的とし、将来事業を起こすことを目標としており、事務局が指定する起業家支援プログラム及び給付者向けセミナーに参加できる以下の学生です。

■十勝管内の大学・大学院・短期大学・専修学校(修業年限2年以上の専門課程で文部科学省が定めるもの)に在籍する学生です。ただし、他地域の大学・大学院・短期大学・専修学校(修業年限2年以上の専門課程で文部科学省が定めるもの)、高等専門学校(4年次以上)に在籍する学生であっても、十勝の産業振興の発展に寄与することを目的とし、将来事業を起こすことを目標としている場合は対象とします。

3 給付期間

平成30年度は、平成30年10月から平成31年3月までの6カ月間です。

4 奨学金の金額

期間中に給付する奨学金の額は、年額18万円、月額3万円です。

※奨学金の使用用途制限、返還義務はありません。

(ただし、以下の場合には奨学金給付の決定又は一部を取り消し、又は奨学金を既に交付している場合は、その全部又は一部の返還を命じますのでご注意ください。)

- 奨学金を必要としなくなったとき。
- 虚偽の申請その他不正行為によって採用されたことが判明したとき。
- 傷害疾病のため学業継続の見込みがなくなったとき。
- 事務局が指定する義務を怠ったとき。
- 在学する大学等で停学又は退学の処分を受けたとき。
- その他奨学生として適当ではない理由が生じたとき。

5 給付条件

以下の条件を全て満たすものです

- 交付を受ける奨学生は、取組状況、学業等における近況報告を行うこととします。
 - 給付者向けセミナー(10/13開催予定)及び事務局が指定する起業家支援プログラム(11/15開催予定の事業プラン発表会視聴、2月または3月開催予定の起業家とのネットワークイベント)の3回に参加することとします。
- ※十勝管内以外の学生が参加するのに必要な交通費の助成があります。

6 応募手続等の概要

- (1)《応募方法》公益財団法人とかち財団まで、ご郵送又はご持参ください。
申請書類の提出先及びお問合せ先
担当窓口/公益財団法人とかち財団 事業部 地域連携支援課
住 所/〒080-2462 帯広市西22条北2丁目23番地9 十勝産業振興センター内
電 話/0155-38-8850
- (2)《募集期限》平成30年7月31日(火)17:30まで
- (3)《採用人数》10名以内
- (4)《申請書類》以下の申請書類を提出してください。なお、必要に応じて追加資料の提出及び説明を求められることがあります。
 - ①奨学生願書(様式第1号)
 - ②起業・ビジネスプラン
応募者自身による「起業・ビジネスプラン」を提出いただきます。書式は自由ですが、用紙サイズはA4縦、日本語で、次の項目は、必ず記載してください。
また、表紙を付し、表紙には以下の「起業・ビジネスプラン」のタイトル、・事業概要、と応募者の氏名を記載してください。
 - 「起業・ビジネスプラン」のタイトル
 - 事業概要(200字程度に要約したもの)
 - 事業内容(製品・サービス・市場・競合など)
 - 財務データ予測(売上計画、費用計画など)

公募要領・申請書類の様式は、とかち財団ホームページよりダウンロードしてください。

連絡先

公益財団法人とかち財団 事業部 地域連携支援課
〒080-2462 帯広市西22条北2丁目23番地9 十勝産業振興センター内
電話:0155-38-8850 メール:student@tokachi-zaidan.jp
http://www.tokachi-zaidan.jp/student

詳しくは
こちらから



自腹でも行く。
そういう覚悟を
応援したい。

海外視察・研修

申請者
募集中
6|29^{まで}

十勝のために、
もっと十勝の外を知る。

十勝ビジネス支援プロジェクト2018

十勝人チャレンジ
支援事業公募

十勝の産業支援プラットフォーム



公益財団法人とかち財団

Follow us



平成30年度 十勝人チャレンジ支援事業

とち財団では、十勝産業の発展に寄与する積極的な人材を育成するため、十勝管内で地域産業に携わる20歳以上の人を対象に、国内外の対象地域を実際に訪れる調査研究のための経費を補助いたします。『個人版』と『グループ版』メニューがあります。

- 【募集期間】 平成30年5月30日(水)～6月29日(金)17:30まで
【補助率】 補助対象経費の10分の10以内
【補助限度額】 個人版:100万円 グループ版:1グループ500万円/1人あたり50万円まで
【採択件数】 個人版:3件程度 グループ版:1件程度
【事業実施時期】 交付決定(平成30年8月末予定)から平成31年1月までの期間
【応募方法】 所定の申請書類をとち財団までご郵送またはご持参ください。
下記特設ページで「公募要領」を必ずご確認ください。書式等のダウンロードも可能です。
URL <http://www.tokachi-zaidan.jp/challenge>

十勝人チャレンジ支援事業 個人版

1 事業趣旨

十勝の産業の発展に寄与する積極的な人材を育成するため、十勝管内の20歳以上の農林漁業・商工業等の産業に従事している人を対象に、国内外の対象地域を実際に訪れ、十勝との違いを学び、当該地域の技術等の応用導入を目指すなど、課題解決方法が明確な調査研究に係る、必要な経費を補助するものです。

2 応募対象者

応募対象者は、次の要件をすべて満たすことが必要です。

- 農林漁業者又は商工業等の産業に従事する者(内定者含む)
- 平成30年4月1日現在で満年齢が20歳以上であること
- 十勝管内に居住している者
- 今年度、当財団の「アーリーステージ事業者支援」に申請していないこと
- 法人の従業員については、その法人の主たる事務所が十勝管内にあること
- 本人及び所属する団体が暴力団等に関与・協力していないこと

3 補助対象事業

補助金の対象となる事業は、自己が目指す将来像を明確にし、かつ、産業振興を通じて十勝の発展に寄与するものです。

具体的には以下の要件を満たすことが必要です。

- 課題設定や解決への道筋が明確な調査研究であること
- 調査研究に必要な日数(概ね2週間以上)を確保していること
- 調査研究後の展開方策が具体的であること
- 過去に同じ案件で本事業の補助を受けていないこと
- 地域への波及効果が見えること

十勝人チャレンジ支援事業 グループ版

1 事業趣旨

十勝の産業を担う優れた人材の育成を促進し、もって十勝の地域経済の発展に寄与するため、十勝圏域において地域産業に携わり、目的を同じくする者で構成されるグループを対象に、諸外国をグループで実際に訪れ、当該地域の技術や事例、市場環境等を学び、自らのノウハウ・技術力、あるいは製品・サービス等の付加価値を向上させるための研修・調査研究等に係る、必要な経費を補助するものです。

2 応募対象者

応募対象者は、次の要件をすべて満たす任意のグループです。

- 地域産業に携わる20歳以上の者5～10名程度で構成されていること
- 構成員の2/3以上が十勝管内に居住していること
- 構成員の2/3以上が単一法人に所属する場合は、その法人の主たる事務所が十勝管内にあること
- 構成員全員の調査研究目的が同一であること
- 今年度、当財団の「アーリーステージ事業者支援」に申請している者を含まないこと
- 構成員本人及び所属する団体が暴力団等に関与・協力していないこと

3 補助対象事業

補助金の対象となる事業は、地域産業における目的・ビジョンが明確であり、その波及効果による産業振興を通じて十勝の発展に寄与するものです。具体的には以下の要件を満たすことが必要です。

- 行き先が日本国外であること
- 地域産業への波及効果が見えること
- 課題設定や解決への道筋が明確な調査研究であること
- 調査研究に必要な日数(概ね一週間以上)を確保していること
- 本事業後の展開方策が具体的であること
- 過去に同じ案件で本事業の補助を受けていないこと

連絡先

公益財団法人とち財団 事業部 地域連携支援課
〒080-2462 帯広市西22条北2丁目23番地9 十勝産業振興センター内
電話:0155-38-8850 メール:challenge@tokachi-zaidan.jp
<http://www.tokachi-zaidan.jp/challenge>

詳しくは
こちらから



リスクを取るか、 助成金を獲るか。

起業1~5年限定

申請者
募集中
7/25まで

駆け出し企業の
ステップアップを支援する。

十勝ビジネス支援プロジェクト2018

アーリーステージ事業者 支援助成金公募

十勝の産業支援プラットフォーム



公益財団法人とかち財団

Follow us



平成30年度 アーリーステージ事業者支援

1 事業の目的

十勝管内においてアーリーステージ(成長初期段階)にある企業等の事業のステップアップを支援し、成長の加速化を図ることと、地域の稼ぐ力の創出を促し、地域経済への波及効果を増大させ、持続可能な地域経済を構築することを目的とします。

2 応募対象者

◎次の要件を全て満たすことが必要です。

- 主たる事業所が十勝管内にあること
- 応募時点で、事業開始後1年(1事業年度(12か月分)の決算書類があること)以上5年以内の事業者で、事業のステップアップを目指す者
- 中小企業基本法に基づく資本金(または、出資総額)、従業者を基準とした中規模以下の事業者または従業者を基準とした小規模以下の企業、個人事業主等とします。ただし、大規模企業等が1社で50%以上を出資している企業、または複数の大規模企業等が合計で50%以上を出資している企業は対象外とします

業種分類		小規模	中規模
製造業・その他	資本金の額又は出資の総額 従業者数	20人以下	3億円以下または 21人～300人
卸売業	資本金の額又は出資の総額 従業者数	5人以下	1億円以下または 6～100人
小売業	資本金の額又は出資の総額 従業者数	5人以下	5千万円以下または 6～50人
サービス業	資本金の額又は出資の総額 従業者数	5人以下	5千万円以下または 6～100人

- 今年度、本人及び従業者が当財団の「十勝人チャレンジ支援事業」に申請していないこと
- 申請者(企業等)が暴力団等に関与・協力していないこと

3 助成金対象経費

現在の事業をさらにステップアップさせる上で必要と認められる経費(運転資金は除きます)

対象経費
原材料費、治具・工具費、機械装置等購入費、機械装置等の借用に要する経費、役職員旅費交通費、印刷製本費、通信運搬費、資料購入費、賃借料、消耗品費、出展料、出展装飾費、専門家謝金、専門家招聘旅費交通費、外注加工費、知的財産権取得費、先行技術調査費、試験・分析費、人件費(但し、経営者・役員報酬を除く)、会議費 その他事業の目標達成のために特に必要と認められる費用

4 助成率

助成対象経費の10分の10以内

5 助成金限度額

300万円/社

6 応募手続等の概要

- 《応募方法》公益財団法人とかち財団まで、ご郵送又はご持参ください。
申請書類の提出先及びお問合せ先
担当窓口/公益財団法人とかち財団 事業部 地域連携支援課
住所/〒080-2462 帯広市西22条北2丁目23番地9 電話/0155-38-8850
- 《受付期間》平成30年5月30日(水)から平成30年7月25日(水)17:30まで
- 《採択件数》3件以内
- 《申請書類》以下の申請書類を提出してください。なお、必要に応じて追加資料の提出及び説明を求められることがあります。
 - ①アーリーステージ事業者支援申請書(様式第1号)
 - ②申請者概要(様式第2号)
 - ③事業計画説明書(様式第3号)
 - ④費用明細書(様式第4号)
 - ⑤添付書類関係

公募要領・申請書類の様式は、とかち財団ホームページよりダウンロードしてください。

連絡先

公益財団法人とかち財団 事業部 地域連携支援課
〒080-2462 帯広市西22条北2丁目23番地9 十勝産業振興センター内
電話:0155-38-8850 メール:early@tokachi-zaidan.jp
http://www.tokachi-zaidan.jp/early

詳しくは
こちらから

